



令和6年度 八戸市委託事業



株式会社 八戸インテリジェントプラザ



知的財産セミナー

講師：(株)八戸インテリジェントプラザ知的財産アドバイザー 弁理士 富沢 知成 氏

【第1回】 令和6年 **10月15日** (火) 13:30~16:00

「はじめての特許出願」

～まず、何を？ 次にどうする？～

申込締切

会場 八戸インテリジェントプラザ アイピーホール

- 内容**
- 1 特許制度の概要
 - 2 特許の調査方法
 - 3 特許出願の準備と手続
 - 4 最近の話題など

10月10日 (木)

定員10名
参加無料

「まさか、この程度のアイデアが特許の対象になるとは思わなかった」—そういうお声を耳にすることがあります。「とにかく、早めに出願しておきたいんだけど、どうすればいいのか」—そういうご相談も。

特許については気にはなっているのだけれど、まだ出願手続をしたことがない、この際、特許出願の進め方をものにしておきたい！ という方に、特にお勧めする講座です。

【第2回】 令和6年 **11月12日** (火) 13:30~16:00

「はじめての商標登録」

～とにかく調べて、出してみよう～

申込締切

会場 八戸インテリジェントプラザ アイピーホール

- 内容**
- 1 商標制度の概要
 - 2 商標の調査方法
 - 3 商標出願手続の概要
 - 4 最近の話題など

11月7日 (木)

定員10名
参加無料

「商標登録した方がいい、ということはわかっているけれど、何しろやったことがない」、「できるだけコストを抑えたいけれど、自前では無理なんでは？」—いいえ、いいえ、商標の手続書類自体はとてもカンタン。ネットが使えれば、調査などの事前準備もラクラクです。

そういうことなら、とにかく一度、商標手続をやっておきたい。というの方に、特にお勧めする講座です。

<本セミナー【上記2回】の内容は、過去に実施の同名セミナーと基本的に同じです。>

パソコンを用いた演習等はありませんが、パソコン・インターネット使用を前提としたセミナーです。>

裏面の申込書にてお申し込みください ▶▶▶

【第3回】 令和6年 **12月3日** (火) 13:30~16:00

「カタチで権利保護・意匠の使い出あれこれ」

～法改正によりパワーアップした意匠（デザイン）保護制度の概要、実際～

申込締切

会 場 八戸インテリジェントプラザ アイピーホール

11月28日 (木)

- 内 容**
- 1 意匠制度の概要
 - 2 保護対象は、物品・建築物・内装・画像・販売形態・・・
 - 3 さまざまな意匠登録の実例
 - 4 アイデアやブランドも、意匠として保護できる
 - 5 その他_権利期間は25年、外国での意匠保護など

アイデア・発明は、特許出願で保護しよう！これが、知的財産に取り組み、付き合う上での原則です。しかし、「特許は難しいもの」「高レベル」「文章が難解」「大変そう」「費用が・・・」という印象をもたれがちです。

ならば、意匠出願はどうでしょう？目に見えるカタチに何らかの特徴があれば、それを独占権として保護できる。しかも、比較的低労力・低コストで。さらに、権利としてのパワーも、特許にそう劣るものでもない。

本セミナーでは、意匠制度の基本とその使い出について、実例をふんだんに用いて概説します。

**定員10名
参加無料**

＜本セミナーの内容は、過去に実施の同名セミナーと基本的に同じです。

パソコンを用いた演習等はありませんが、パソコン・インターネット使用を前提としたセミナーです。＞

知的財産セミナー受講申込書

八戸インテリジェントプラザ知的財産セミナー担当 林崎 宛

FAX 送信先 0178-21-2119 **E-mail** hayashizaki@hachinohe-ip.co.jp

貴社（機関）名

（発信者氏名： TEL - ）

参加者氏名	メールアドレス	参加する日に○
		10/15 11/12 12/3
		10/15 11/12 12/3
		10/15 11/12 12/3

八戸インテリジェントプラザでは、発明、商標などの知的財産に関するご相談に、弁理士が無料で対応しております。お申し込みは、お電話で。⇒ 時間は原則として30分以内です。

また、特許・実用新案の出願費用の一部を助成する事業も行っております。

■補助対象者 中小企業者等であり、八戸圏域連携中枢都市圏構成市町村に本社機能を有する、法人、住所を有する個人又はそれらで構成される共同体（他にも条件あり）

■補助対象経費 ①出願に必要な特許手数料 ②出願に必要な弁理士経費

■補助金額 対象経費の2分の1以内の額を限度とする。

①特許出願 上限1件当たり 15万円

②実用新案登録出願 上限1件当たり 10万円

③意匠登録出願 上限1件当たり 5万円（出願2件まで）

書類審査により交付の可否を決定しますので、詳しくはお問い合わせください。

お問い合わせ先

八戸市北インター工業団地 1-4-43
TEL 0178-21-2111 FAX 0178-21-2119



株式
会社

八戸インテリジェントプラザ